

J Rの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

労働組合に結集し賃上げ要求を

千葉最低賃金審議会が時給984円を答申

生活できる賃金を

千葉地方最低賃金審議会は8月5日、千葉県の最低賃金を時給で現行の953円から31円引き上げ984円にするよう答申しました。10月1日から適用されます。

マスコミでは過去最高と報じられ、労働組合の全国組織である連合は「評価する」としていますが、とんでもない話です。この間の急激な物価上昇を考えれば、この額で生活することは困難です。「焼け石に水」「30円で過去最高?」「何が変わるのか」との声が噴出しています。

目安通りに引き上げた場合の各地の最低賃金

A ランク(+31円)	※単位は円。経済規模などに基づくA-Dランクごとの引き上げ「目安」を基に、2022年度の各地の最低賃金が決まる	青森	北海道
B ランク(+31円)		D 852	C 919
C ランク(+30円)		秋田	岩手
D ランク(+30円)		D 852	D 851
		山形	宮城
		D 852	C 883
		福井	石川
		C 888	C 891
		山口	島根
		C 887	D 854
		福岡	佐賀
		D 900	D 851
		大分	長崎
		D 913	D 852
		熊本	宮崎
		D 851	D 851
		鹿児島	沖縄
		D 851	D 850
		愛媛	香川
		D 851	C 878
		高知	徳島
		D 850	C 854
		京都	滋賀
		B 968	B 927
		大阪	兵庫
		A 1023	A 910
		和歌山	愛知
		C 889	A 986
		奈良	三重
		C 896	C 933
		富山	新潟
		B 908	C 889
		岐阜	長野
		C 910	A 908
		山梨	東京
		B 897	A 1072
		静岡	神奈川
		C 944	A 1071
		群馬	福島
		C 895	D 858
		栃木	茨城
		A 913	B 910
		千葉	
		A 984	

異常に低い日本の賃金

日本では、最低賃金に近い水準で働く労働者がこの10年ほどで倍増しています。その多くは自立した生活を営んでいます。非正規労働者が全体の4割近くになり、正社員でも低賃金の労働者が増えています。最低賃金が生活に直結する世帯が増えているのです。

今年に入ってウクライナ戦争などの影響もあり、激しい物価高が続き、食料・光熱費・ガソリンなど生活を直撃する必需品が次々と値上げされています。この物価高騰にこんな水準ではとうてい追いつきません。

最低賃金は近年引き上げが続いており、2年後には政府目標の1000円に達すると言いますが、それ自身が海外と比べても異様に低い常態です。英国では4月から1530円、フランスも5月から1460円に引き上げています。

米国では2015年に始まった「最低賃金15ドル運動」などの労働運動の高揚のなかで、この7月からワシントンDCやロサンゼルスで16ドル(2110円)、サンフランシスコでは17ドル(2240円)など、引き上げが続いています。

最低賃金をめぐる状況を変えるためにも労働組合の存在感が必要です。